

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年8月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	運転日誌において、当直長の承認印が押されていないことを保安検査官により指摘された。当該箇所承認印を捺印済み。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	電解鉄イオン注入系鉄イオン濃度測定用サンプリング元弁(B)にシートパス(1秒に2滴程度)を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	6号機	使用済樹脂槽(A)の水位が低いことを示す警報が発生しすぐに復旧する事象を確認した。水位記録計には水位の変化なし。当該水位計を点検・修理。	